

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



4

April 2024

No.644

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ■ 秩父別町行政執行方針・・・・・・・・・・ 2 | ■ 町税の納め方が変わります・・・・・・・・ 12 |
| ■ 教育行政執行方針・・・・・・・・・・ 6 | ■ 議会だより号外・・・・・・・・・・ 15 |
| ■ 当初予算の概要・・・・・・・・・・ 8 | ■ 職員配置図・・・・・・・・・・ 26 |
| ■ 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・ 10 | |



認定こども園卒園式

認定こども園くるみで卒園式が行われ、10名の園児が卒園しました。4月から希望に満ちた小学校生活が始まります。



令和6年度 秩父別町行政執行方針

住んでよかった・生まれて
よかったと思えるまちづくり

3月11日に行われた第1回町議会定例会において、町長が表明した本年度の行政執行方針から、主要な政策事業と取り組みについてお知らせします。

令和6年第1回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方やその方針についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、1月1日に発災の令和6年能登半島地震により、お亡くなりになりました方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被災されました方々へ心からお見舞い申し上げ、被災地域の日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

昨年は3年以上続いた新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5月から5類への移行という大きな節目

を迎え、マスクの着用や多くの行動制限が緩和されるなど、かつての日常を取り戻しつつある1年でありました。本町においては、一大イベントであります「秩父別とんでんまつり」を4年ぶりに開催することができました。

その他の事業や行事についても再開され、町内飲食店の通常営業など、少しずつではありますが地域の経済活動が上向いてきております。

また、本年度は、本町にとりまして開村130年の記念すべき年であり、さらに町制施行65周年、香川県綾川町との姉妹町締結から45周年の節目の年でもあり、6月27日に記念式典を

開催いたします。

さて、農業を取り巻く情勢は、高齢化の進行による担い手不足、人口減少による国内消費の縮小や世界の農産物・食品マーケットの拡大など、多くの課題に直面しています。

さらに、国は一昨年から水田活用の直接支払交付金の条件を厳格化したしましたが、この見直しは主食用米のみならず、転換作物の需給、さらには、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤に大きな影響を受けることが懸念されております。

今後、関係機関、団体と連携しながら地域の実情に応じた制度設計について要請してまいります。国には生産者の不安を払拭

し、意欲ある農家の努力が報われるような対策を強く望むところであります。

本年度も限られた予算の中で、事業の優先度や緊急性、費用対効果を見極めながらも、まちの持続的発展に欠かせない将来に向け必要な投資として、「義務教育学校整備事業」や「コミュニティ施設建設事業」など新たな事業を盛り込み、町民の皆さんと同じ価値観を共有し、「この町に住んでよかった・生まれてよかった」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

各課における主要な施策

総務課所管

●災害対策

▽災害発生時に課題となっている断水時のトイレ対策として、簡易トイレを主要な避難所に設置し、防災体制の更なる強化に努めます。

▽町内会を単位とした自主防災組織の育成や既存組織の活動に対し引き続き、支援を行います。

●開村130年記念事業

▽本年度は、明治28年・29年の両年に初めて屯田兵が入植してから130年を記念して、記念式典、記念講演会、北海道警察・陸上自衛隊の音楽隊による演奏、「おかあさんといっしょ自宅配便『ファンターネー！小劇場』」を実施します。

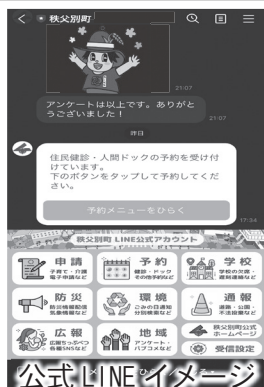
●コミュニティ会館整備

▽現商工会館北側にバスの乗り入れができる待合所と、

秩父別町商工会及び北空知信用金庫秩父別支店のテナントに加え、町民が集うコミュニティ機能を併せ持つ複合施設を整備することとし、本年度は、施設本体の建設を行います。

●町公式LINEの運用

▽これまで新型コロナウイルスワクチン接種の申し込みなどで活用していたものを町公式LINEとして運用を開始し、ニーズに合わせた情報発信を行うなど、環境を整え利便性の向上に努めます。



●交通安全対策

▽町独自で実施してきたサポカー補助金制度の一部を見直し、安全装置のない車

両に後付けした場合に限り助成します。

●消防

▽4条東1丁目の消火栓を更新し、防災機能の強化を推進します。

企画課所管

●ゼロカーボンの推進

▽陸上競技場跡地に太陽光パネルを設置し、秩父別温泉周辺にある公共施設を自営線で結び、太陽光発電と蓄電池を活用して電力を供給する「地域マイクログレリッド」が完成予定であり、ゼロカーボンの推進と災害時に対応したレジリエンスの強化を図ります。

▽一般住宅及び事業者向けの太陽光発電等再エネ設備導入支援事業を創設し、町民・事業者・行政が一体となり、中長期的な視点で温暖化対策を推進します。

●移住・定住促進

▽結婚祝金、住宅用地取得及び新築住宅取得並びに結婚新生活支援に係る補助事業を継続し、町民の皆さんが末永く快適に住み続けられる環境づくりを支援します。

●町のPR事業

▽キュービックスコネクションを舞台としたグルメフェスや子供向けイベントを継続して開催します。

▽道外への情報発信を強化するため、首都圏で開催される、北海道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントに出展します。



昨年のイベントの様子

●地域おこし協力隊

▽地域力の維持・強化、町の資源発掘や魅力発信に有効な手立てと考えることから、積極的な募集を進めます。

●ふるさと納税

▽ポータルサイトの強化や広告展開等、PR活動を継続します。

●秩父別温泉

▽新型コロナウイルス感染症発生前の利用状況への回復を目指し、お客様が安心して快適に利用できるよう施設の改修等、必要な費用を計上しています。

●地域交通

▽JR留萌本線が令和8年3月をもって廃線となることから、沿線自治体と連携を図り、置かれている現状を踏まえながら、町民の皆さんの利便性を第一に考え、代替交通の協議を進めるとともに、公共交通の維持に向けて、必要な支援を行います。

住民課所管

●子育て支援

▽「子ども子育て応援宣言」の理念に基づき、高校生までの医療費の無料化など、子育てに係る各種施策を継続するとともに、北海道内においては初めての試みである、在宅育児応援金制度を創設し、家庭で乳幼児を保育する世帯の経済的負担の軽減を図ります。

▽安心して子どもを産み育てられる手助けとして、現在設置している「子育て包括支援センター」に代わり、母子保健と児童福祉の両方の機能を併せ持つ「こども家庭センター」を新設し、関係機関と連携しながら妊娠前及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。

●認定こども園

▽子どもたちにとってより良い環境となるよう、指定管理者と緊密な連携を図り、安定的な運営体制を維持し、保育士の確保をはじめ、安全・安心な保育サ―

ビスを提供します。



雪中運動会の様子

●高齢者福祉

▽地域包括ケアシステムを活用して各機関と連携を図り、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるように取り組みます。

▽宅配給食サービスや除雪サービスを継続するとともに、シルバー見守り協議会等を活用し、地域全体で高齢者を見守る活動を進めます。

▽高齢者タクシー助成事業及び高齢者バス利用助成事業並びに温泉の半額助成事業を本年度も継続し、外出の支援と経済的負担の軽減を図ります。

●介護サービス

▽ケアラーに対しての負担軽減を図るため、基本理念をはじめ自治体の責務や役割などを規定した「秩父別町ケアラー基本条例」に基づき、相談や情報提供等を行います。

▽介護施設等の人材確保のため事業所に対する支援制度を継続するほか、新たに介護従事者に対して組織マネジメントやコミュニケーション技術の向上などキャリア形成を目的とした研修事業を開催し、事業所職員の離職防止と定着の支援を図ります。

●障がい者支援

▽第7期障がい福祉計画に基づき、各種障がい福祉サービスの提供を行いながら、多様性を尊重し包摂する地域共生社会の構築を目指します。

●健康づくりの推進

▽人間ドックや各種健診の勧奨や費用助成に加え、保健師、管理栄養士などによるきめ細かな保健相談を積極的にを行います。

▽がんなどの治療による脱毛症状や、手術による身体の切除によって伴う社会生活上の負担や不安を和らげるため、ウィッグや補正下着などの補整具の購入に対して一部助成を行います。

●環境衛生

▽ごみ収集運搬業務について精査を行い、処理業務等については、北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を推進します。

●国民健康保険

▽令和8年度までに、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3つを要素とする、3方式への移行を段階的に進めます。

▽現行の保険証は、12月2日をもって発行を終了し、マイナンバーカードに一体化されます。移行時の混乱を防ぐため周知の徹底、マイナンバーカードをお持ちでない方や使用を希望されない方には「資格証明書」を発行し、適切な運用に努めます。

▽健康課題に応じた保健事

業を実施し、健康寿命の延伸を目指すとともに、後発医薬品の啓発や関係機関との連携協力により医療費の適正化を図り、健全な運営に取り組みます。

●後期高齢者医療

▽引き続き高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めます。

●介護保険事業

▽地域包括支援センターを中心に、介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び相談に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

▽「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」等を継続し、町民の皆さんの社会参加や交流活動の後押し、介護予防の充実を図ります。

▽地域包括ケアシステムの深化と充実により、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指します。

産業課・ 農業委員会所管

●農業の振興

▽農業後継者就学支援補助金、産業後継者新規就業支援補助金、農地所有適格法人設立補助金を継続するとともに、経営の合理化に資するスマート農業の導入など、新技術導入に向けた情報収集を行います。

▽北いぶき農協とともに圃場の土壌診断にかかる費用の一部を助成することで、農家負担の軽減と適正な施肥量を把握し、低コスト化を促します。

▽プロットコー作付推進助成金制度により、プロットコーの作付け10アール当たり1万6千円を支援することで、作付面積の維持・拡大を目指します。

●新米普及マラソン大会

▽今年もオリンピック女子マラソンのメダリストである有森裕子さんをゲストランナーにお迎えして、10月6日の開催を予定しています。

●商工の振興

▽産業後継者新規就業支援補助金と商業振興店舗等建設促進補助金を継続して、商業活動の活性化を目指します。

▽商工会関係機関が実施する各種事業に対し支援を継続し、購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、中心市街地の賑わい創出に取り組みます。

●とんでんまつり

▽開村130年を迎えることから記念事業として開催するとともに、名称を変え町民の皆さんに、より楽しんでいただける内容を検討します。

●ローズガーデン

▽昨年に引き続きバラの入れ替えとウッドチップの敷き均しを実施し、環境の整備に努めます。

●農地集積・集約化

▽意欲ある担い手への農地集積、集約化に努めます。また、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めます。

建設課所管

●道路・橋梁整備

▽歩行者や自動車等の往来に支障を来たすことがないよう維持し、時々状況や緊急度を勘案しながら迅速に対応します。

▽長寿命化修繕計画に基づき老朽化した「6号橋」の補修工事を実施します。

●除排雪対策

▽除雪ドーザーを更新し、効率的かつ安全な作業に意を注ぎ、冬期間も快適に生活できるよう、引き続ききめ細かな道路管理に努めます。



令和5年度に更新された
除雪トラック

●河川管理

▽桜川浚渫工事を実施し、

堆積土砂の撤去を行うことで、河川の流れを改善します。

●公営住宅の管理

▽駅前団地1号棟について国の交付金を活用しながら、長寿命化改修を行います。

▽適宜修繕や補修を行い、快適な住環境を維持するため適切な管理に努めます。

●農業集落排水施設

▽浄化センターの「ばっ気機の据付工事」と「引込盤更新工事」及び「補助継電器盤の機能増設工事」を実施します。

▽公営企業会計に完全移行し、損益取引と資本取引を明確にして、健全な事業経営に努めます。

●簡易水道事業

▽「水道施設設計装置更新工事」を実施し、各給水区域の安全・安心な水の安定供給に努めます。

▽水道管の漏水の早期発見・早期修復による有収率の向上を図り、健全な事業経営に努めます。

教育委員会所管

●学校教育

▽令和8年4月の義務教育学校開設に向けて、校舎等の建設工事に着手するほか、校歌などの検討を進めます。

▽放課後学習塾の継続、スクールバスの運行、学習支援員の設置及び学校現場のICT環境の整備を図ります。

●社会教育・社会体育

▽町民一人一人が様々な活動を通じて、学びや生活の充実を実感できるよう、地域資源などを活用しながら特色のある事業を各年齢層に向け提供します。

●施設管理

▽ベルパークちっぷべつ周辺をはじめとする各施設については、引き続き町内外の多くの方が安全・安心かつ快適に利用できるよう、適宜、設備の更新や修繕を行い、適切な施設の管理運営に努めます。



令和 6 年度

教 育 行 政

執行方針

令和 6 年 3 月 11 日に開催された第 1 回町議会定例会で、教育長が述べた今年度の教育行政執行方針をお知らせします。

令和 6 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管に関する主要な方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、5 月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5 類感染症」に移行となり、これまで制限されていた学校の教育活動や教育委員会が所管する文化・芸術、スポーツ活動なども徐々に再開させることができ、子どもたちや多くの町民の皆さんにも活力が戻ってきたものと考えております。

3 年余りに渡り、学校関係者や保護者、町民の皆さんのご理解とご協力により、感染防止対策の徹底と「学びを止めない」取り組みを両立させながら進めることができましたことに、心から感謝申し上げます。

我が国は、グローバル化の進展、ICT 技術や人工知能が急速に進化する一方、

少子高齢化・人口減少の問題、新型コロナウイルスの影響など、社会の変化が加速度的に増し、先行きが不透明で予測困難な時代を迎えています。

このような時代の中、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、様々な人と協働しながら、社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を持った人材を育成していくことが求められています。

教育委員会といたしましては、引き続き、社会で自立し生きていく上で必要な学力・体力はもとより、生涯にわたって学び続ける意欲や姿勢の育成を目指してまいります。

また、郷土への愛着や誇りを持ちながら地域を支える持続可能な人材を育成するとともに、町民一人一人

がいきいきと学び続ける環境を提供し、豊かな心を育む生涯学習のまちづくりに向け、教育行政の推進に努めてまいります。

基本姿勢

ご承知のとおり、小・中学校におきましては、令和 8 年 4 月からの義務教育学校の開設に向け、昨年从小中一貫校として新たなスタートを切りました。

義務教育学校の開設が円滑に進むよう、小中一貫教育の推進を確実に図るとともに、積極的な情報提供と意見交換を行い、教職員や保護者の皆さんなどと、共通理解・認識を一層深めてまいりたいと考えております。

また、新学習指導要領では、児童生徒の育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の 3 つの柱をバランスよく育むとしています。

子どもたちに「何を教えるか」だけでなく、「何がで

きるようになるか」という観点で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

教育委員会といたしましては、引き続き、社会に開かれた教育課程の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

重点施策

▼教育内容の充実について

● 具体的な各教科等の系統図や学習規律など 9 年間の学び方をまとめた「秩父別学園スタンダード」の作成、運動会・体育大会などの学校行事を通して、9 年間の一貫性のある指導の教育的効果を検証し、方針を作成します。

● 小中学校間において、定期的な合同研修会、相互の乗り入れ授業、児童生徒会の交流事業、学校行事の視察交流などを実施し、9 年間のつながりを見通した学校運営の推進に努めます。

● 教職員が子どもたちとともに、ICT に慣れ親しみ、

身近な学習道具として、より効果的に活用し、情報の収集や整理、課題解決、個々の考えの共有等により学習効果の向上に努めます。

●デジタル教科書、デジタル教材、学習用デジタルドリルを導入し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

●情報社会において正しい判断や望ましい態度を育てる、情報モラル教育と情報教育に重点を置き、ICT機器の適切な利用について指導を行います。

▼教育環境の充実について

●本年度から建設工事が始まる義務教育学校について、子どもたちがよりよい環境の中で、のびのびと充実した教育が受けられる施設となるよう、進捗状況等を適切に管理します。

●コミュニティスクールについて、社会に開かれた教育課程の実現のために、社会教育と連携し、学校と地域の連絡調整を担いながら、協働活動の充実を図っていくことが重要であるた

め、コーディネーターを設置します。

●こども園と学校の円滑な接続を推進するため、園児と児童の交流や、こども園職員と学校職員が、相互の教育についての理解を深め、教育上の課題を共有していく体制づくりを検討します。

●町が助成している「秩父別町放課後学習塾」の充実を図り、子どもたちの更なる学力向上を目指します。

●部活動の地域移行については、子どもたちが生涯にわたリスポーツ及び文化・芸術に親しみ、持続可能な活動環境を整備するため、本年度は現状把握と課題の抽出に注力し、地域連携による試行と検証を行います。

▼いじめの防止・不登校傾向にある子供たちへの支援について

●教職員の資質・能力の向上を図り、教師と子どもたち、子どもたち相互の望ましい人間関係に基盤をおく学級経営を目指し、お互いの考えや気持ちを認め合う集団の育成に努めます。

●子ども一人一人が「考え、議論する」道徳の授業への質的転換を図るとともに、学校生活における子供の満足度や意欲を調べる「QIUテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実を図ります。

●道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し、効果的に活用するとともに、道のスクールカウンセラーや適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めます。

▼潤いのある社会教育の推進について

●町民の意見や要望を取り入れ、既存のスポーツ・文化活動や学習活動を工夫して実施するとともに、公的施設・設備の拡充に努めるなど、様々な事業の円滑な推進や安全・安心を保障する施設設備の管理・運営に努めます。

●町民のニーズの変化等を的確に捉え、時代の要請に応える人づくりのための学習機会の提供が必要と考え

ることから、各種事業を検証し、魅力あるプログラムとするよう改善に努めます。

●ファミリースポーツセンター、図書館、キャンプ場をはじめ、屋内外遊戯場の「ちつくる」、「キュービックコネクション」などを中心とした娯楽・教養施設や体育・文化施設の適正な運営と充実に努めます。

●高齢者の社会活動の促進や健康増進を図るため、高齢者大学の継続と高齢者の外出意欲向上のための事業を実施し、生きがいや、やりがいを高め、充実した生活を支援します。

▼スポーツ活動の充実について

●本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っているスポーツ協会や関係団体と連携協力を深め、時代のニーズに沿った各種スポーツ教室等を開催し、町民皆スポーツの普及に努めます。

以上、令和6年度に取り組む重点施策について申し上げますが、令和元年度

末から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会生活に大きな影響を及ぼし、社会のあり方が劇的に変わりました。

しかしながら、こうした時代だからこそ、学校教育においては、ICTを最大限活用しながら、誰一人取り残されることなくそれぞれの実態に応じて主体的に学びを進める「個別の学び」と多様な個性を最大限に生かし認め合う「協働の学び」を一体的に充実させ、学力・体力の向上を図ることが極めて重要であります。

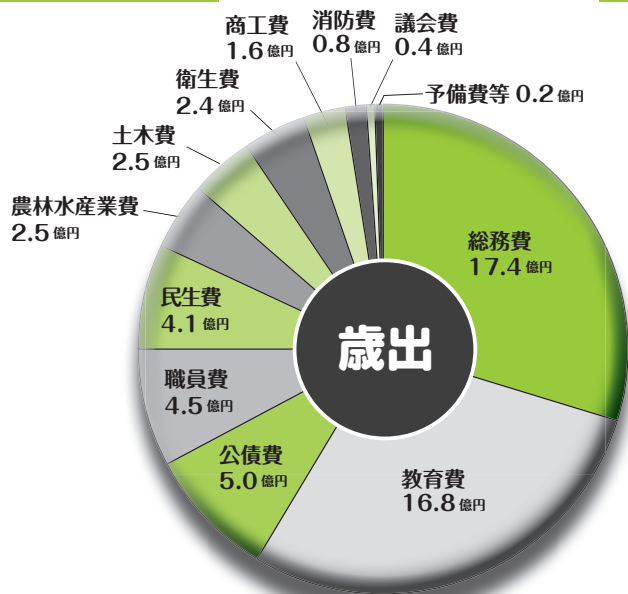
本年度も学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深めながら、学校教育・社会教育それぞれが有機的に連帯し、すべての人が生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を持てる、魅力溢れる教育の実現に努めるとともに、持続可能な社会を創造できる人材の育成に全力で取り組んでまいります。議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

令和6年度 当初予算の概要

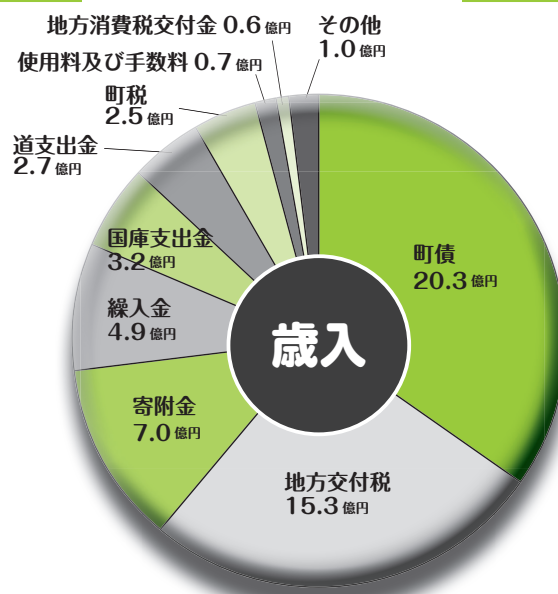
一般会計予算額 **58億700万円**
(前年度比15億7,244万円、37.1%の増)

3月に開かれた第1回町議会定例会で、令和6年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計 ▶▶▶ 歳出



一般会計 ▶▶▶ 歳入



※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

歳出の主な増減

- ▶**総務費**は、コミュニティ施設建設の増等により4億2,445万円(32.3%)増額しています。
- ▶**教育費**は、義務教育学校増改築等事業の増等により13億4,038万円(395.9%)増額しています。
- ▶**公債費**は、町債繰上償還の減等により5,073万円(9.2%)減額しています。
- ▶**土木費**は、除雪トラック更新事業の減等により7,094万円(22.4%)減額しています。
- ▶**商工費**は、秩父別温泉源泉ポンプ等交換、温泉駐車場排水改修の減等により4,645万円(22.7%)減額しています。

歳入の主な増減

- ▶**町債**は、義務教育学校整備事業、コミュニティ施設整備事業の増等により12億4,950万円(160.0%)増額しています。
- ▶**地方交付税**は、前年同額を計上しています。
- ▶**寄附金**は、ふるさと納税分として前年同額を計上しています。
- ▶**繰入金**は、公共施設整備基金、ふるさと納税基金繰入金の増等により6,518万円(15.5%)増額しています。
- ▶**国・道支出金**は、公立学校施設整備費負担金、地域マイクログリッド構築に係る補助金の増等を見込み2億5,441万円(76.3%)増額しています。

特別会計 ▶▶▶ 予算

区 分	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	4億 32万円	3億8,358万円	1,674万円	4.4%
後期高齢者医療特別会計	5,713万円	5,045万円	668万円	13.2%
介護保険特別会計	3億2,692万円	3億3,473万円	▲ 782万円	▲ 2.3%
農業集落排水事業会計	2億 332万円	2億4,210万円	▲ 3,878万円	▲ 16.0%
簡易水道事業会計	1億7,325万円	1億5,726万円	1,599万円	10.2%

※端数処理のため、増減額が一致しない場合があります。



令和 6 年度

予 算

ピックアップ

～今年度の予算について、主なものをお知らせします～

- ▶ 項目についている**新**は新規事業です。
- ▶ 入札を予定している事業等について、予算額を掲載していない場合があります。

新 防災用備蓄品等整備

災害等による断水に対応できるよう簡易トイレ、屋外用シンクを整備します。

子育て支援・移住定住 PR 事業

バルパークを会場にグルメフェスやイベントを開催し、町のPRや町外からの誘客を図ります。

地域マイクログリッド構築事業

温泉周辺公共施設に太陽光発電で電力を供給する地域マイクログリッドを構築します。

住宅リフォーム補助金 800 万円

一般住宅を対象とした住宅リフォーム費用の一部を補助します。

新築住宅・住宅用地取得補助金 900 万円

住宅の新築、住宅用の土地購入費用の一部を補助します。

新婚世帯・子育て支援家賃助成 276 万円

新婚・子育て世帯で家賃負担額が25,000円を超える場合その額を助成します。(上限有)

町内就業者定住促進家賃助成 391 万円

町に転入する町内就業者の家賃負担額が一定額を超える場合その額を助成します。(上限有)

住宅等除去費補助金 800 万円

空家の除去費用の1/2、上限100万円を補助します。

地域活性化起業人派遣受入 560 万円

三大都市圏に所在する民間企業から人材を受け入れ、本町の魅力向上や課題解決を図ります。

新 ゼロカーボン推進事業補助金 650 万円

住宅及び事業所の太陽光発電等再生可能エネルギー設備導入費用の一部を補助します。

新 コミュニティ施設建設

老朽化した商工会館をバス待合所の機能等を併せ持つ施設として新築します。

新 開村 130 年記念事業 550 万円

開村 130 年を迎え、式典や講演会などの記念事業を実施します。

保育士確保対策事業補助金 290 万円

保育士を確保するため、本町の認定こども園に就業した保育士に就業支援金等を交付します。

新 在宅育児応援金 360 万円

日中、家庭で乳幼児を保育する世帯に対し月1万5千円の経済的支援を行います。

介護従事者確保推進事業補助金 234 万円

介護従事者確保のため、初任者研修費の補助や事業所からの就労助成に対し補助します。

乳幼児等医療費助成 830 万円

高校生までの医療費の無料化を継続します。

新 アピアランスケア用品購入費助成 20 万円

がん等治療患者を対象に、ウィッグなどの補整具購入費の一部を助成します。

新 土壌診断助成事業補助金 132 万円

物価高騰の中、過剰施肥を抑制し低コスト化を図るために土壌診断費用の一部を助成します。

新 除雪ドーザー更新

平成 20 年度に購入した除雪ドーザーを更新します。

町営住宅長寿命化改修

本年度は、駅前団地 1 号棟の屋根防水・外壁塗装等を実施します。

学習塾運営管理

学力向上を目的に小学 3 年生から中学 3 年生までを対象にした学習塾を開設します。

新 義務教育学校増改築等

実施設計を基に、令和 8 年 4 月の義務教育学校開設に向け、小学校の増改築等を実施します。

農業集落排水施設機能強化対策事業

老朽化した機械設備、電気設備等の改修を令和 7 年度まで実施します。

水道施設電気計装設備更新

中央監視装置や電気計装装置を令和 4 年度から 4 か年計画で更新します。

予算に関するお問い合わせ

総務課財政係

電話 0164-33-2111 (内線35)



後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和6年度の保険料等について～

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たり保険料】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和5年中の所得－最大43万円) ×11.79%	=	1年間の保険料 【限度額80万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

- 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率を**10.92%**として算定します。
- 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
- 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を**73万円**とします。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和6年度
43万円＋10万円×(給与所得者等の数－1)	7割
43万円＋(29万5千円×世帯の被保険者数) ＋10万円×(給与所得者等の数－1)	5割
43万円＋(54万5千円×世帯の被保険者数) ＋10万円×(給与所得者等の数－1)	2割

※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。



◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）
ただし、次の（１）～（３）のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- （１）介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額 18 万円未満の方）
- （２）介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- （３）新たに制度に加入された方の半年の期間

※ 社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課後期高齢者係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ 保険料率に関する制度改革があります

すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支えあうことを目的として、制度改革が行われました。

この制度改革の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

～制度改革の内容～

- 現役世代の負担を減らすため、後期高齢者負担率の設定方法が見直されます。
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されます。

■ 病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪い時には早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。



お問い合わせ

◆ 北海道後期高齢者医療広域連合

〒 060-0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階
電話 011-290-5601

◆ 役場住民課後期高齢者係

電話 0164-33-2111
(内線 47)



令和6年度から町税の納め方が変わります！

国による行政手続きの電子化の推進に対応するため、令和6年度からこれまでの「集合税方式」から全国標準となるそれぞれの税目ごとに納める方式「単税方式」に変わります。

※ この変更は新たな税負担をお願いするものではありません。

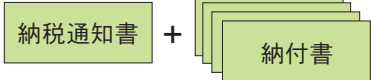
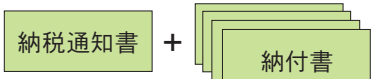
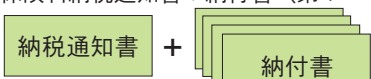
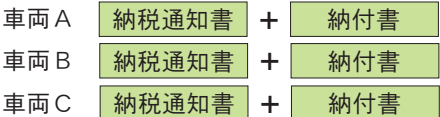
◆何が変わるの？

1. 納税通知書と納付書が変わります

変更後：令和6年度からのイメージ

従来：令和5年度までのイメージ

税 目	送付するもの
集合税方式 (町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料)	納税通知書＋納付書(第1～4期分) 

税 目	送付するもの
町道民税	町道民税納税通知書+納付書（第1～4期分） 
固定資産税	固定資産税納税通知書+納付書（第1～4基分） 
国民健康保険料	国民健康保険料納税通知書+納付書（第1～4期分） 
軽自動車税	軽自動車税納税通知書+納付書（第1期分） ※車両ごとに発行 

- ・ 町道民税について、給与から特別徴収（天引き）で納付している人は変更ありません。
- ・ 口座振替している方は、税目ごとに納税通知書のみ送付します（納付書は送付しません）。
- ・ 送付時期（６月上旬）や各税の納期は変更ありませんが、税目ごとに通知書を作成し送付しますので、従来よりも郵送物が増えることが見込まれますので予めご了承ください。

○軽自動車税の納税通知書・車検用納税証明書について○

今回の変更により、軽自動車税の納税通知書は車両ごとに1通ずつ発行となります。車両の所有台数によっては通知書の枚数が多くなりますので、ご理解願います。

また、車検用納税証明書が納付書とセットになっていますので、納付後は証明書を保管し車検の際にご活用ください。

2. 納付の利便性が向上します

「単税方式」に変更することで、納付書に「地方税統一QRコード」が印字されるようになります。パソコンやスマートフォンから「地方税お支払いサイト」にアクセスし、QRコードを読み取るかe L番号を入力することで、ご自宅から町税の納付が可能となります。

(※国民健康保険料を除きます。国民健康保険料は令和6年度現在e L - Q R未対応です。)

また、令和 6 年度からは、町指定金融機関以外の「地方税統一 Q R コード対応金融機関」（例：全国のゆうちょ銀行・郵便局など）でも納付書持参による現金納付が可能となります。

領収証書 北海道 徴収課 徴収課 住所 氏名 科目 年度 期別(月) 納付額 督促手数料 延滞金 合計 納期限 備考 領収日付印 5年保管 存して ださい。	納入書 北海道 徴収課 徴収課 住所 氏名 科目 年度 期別(月) 納付額 督促手数料 延滞金 合計 納期限 備考 領収日付印 徴収課 管理係	納入済通知書 北海道徴収課 口座番号 入者名 行政区町会計管理者 通知書番号 行次 住所・氏名 E L 番号: ○○○○-○○○-○○○ 世帯番号 納組 科目 納付額 年度 督促手数料 期別(月) 延滞金 納期限 合計 備考 取りまとめ店 ゆくち銀行公金QR 受付係事務センター 徴収課の管理係 本書のとおり領収しましたの通知です。 【対応先】→徴収課指定金融機関経路先→徴収課  領収日付印
--	---	--

e L 番号

QRコード

お問い合わせ 総務課税務係 電話 0164-33-2111 (内線35)

令和6年度「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 入館料半額助成券を配付しています



1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

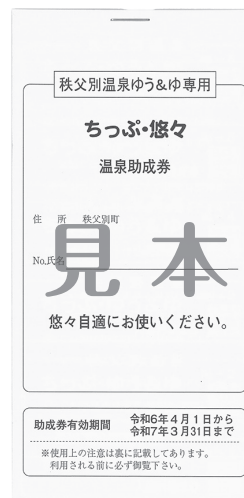
2【助成内容】

半額助成券 **年間24回分**

3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※入院中の方は、退院してから申請してください。



令和6年度

タクシー助成券を配付しています

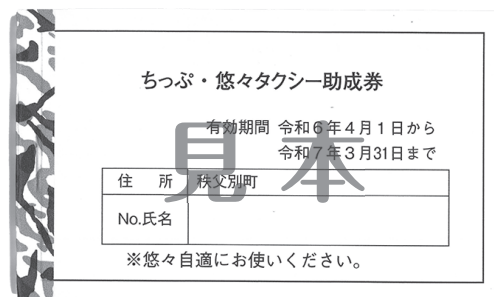
1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2【助成内容】

年 齢	年間交付枚数
満60歳～64歳	30枚
満65歳～69歳	60枚
満70歳～	60枚 ※利用状況が残り5枚となった場合、 30枚の追加交付が可能です。



運 賃	利用者支払額
～1,000円未満	100円
1,000円～2,000円未満	200円
2,000円～3,000円未満	300円

※運賃が3,000円を超える場合、助成券は使用できません。



3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※入院中の方は、退院してから申請してください。

高速るもい号を利用する町民を対象に、自宅からバス停（秩父別IC）のタクシー料金を全額助成する事業を行っています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」入館料半額助成券・タクシー助成券のお問い合わせ
住民課社会福祉係 電話 0164-33-2111（内線46）



R6

健診案内

82%の方が2年連続で受けています

早い！自己負担ゼロ！

住民健診

【どの日にしよう？】

令和6年6月12日（水）

13日（木）★

14日（金）♥

10月16日（水）

17日（木）★

18日（金）♥



★乳・子宮あり、♥女性の日（乳・子宮あり）

【お金は？】

全額助成

自由！詳しい検査！

人間ドック

【いつにしよう？】

希望日を選択

（令和6年5月～令和7年3月）

【どこで受けよう？】

4つの指定病院

- ・深川市立病院
- ・旭川赤十字病院
- ・旭川厚生病院
- ・沼田厚生クリニック



【お金は？】

3万～4万5千円

町の助成は一律15,000円

20歳以上の町民の皆さんへ

3月下旬に個別にご案内を送付しています。

詳しくは個別通知をご覧ください。



申込み〆切
4月23日（火）
まで

今すぐ申込み！

LINE・来所・FAX・電話いずれもOK

LINEで
予約



※6月の予約受付中

お問い合わせ 住民課健康推進係 電話：0164-33-2111（内線48・49）
FAX：0164-33-3466



議会だより 号外

～秩父別町議会に対する町民アンケート結果報告～

発行/秩父別町議会 編集/広報公聴常任委員会 TEL/0164-33-2111 (議会事務局 内線25・26)

令和6年1月に、町民アンケートを実施させていただいたところ、新春の大変お忙しい時期にも関わらず800名(回収率41%)を超える皆様から回答をいただきました。心から感謝を申し上げます。

今後におきましては、アンケートの結果を参考にさせていただき、「開かれた議会」「町民目線に立った議会」を目指し、議会改革と活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、アンケートの結果(ご意見等を含む)は、紙面の都合上、全てを掲載できませんでしたが、町ホームページ(議会事務局)で公開しています。ホームページをご覧いただけない方は、議会事務局に印刷したものを置いてありますので、ご覧いただきたいと思います。

また、今回は多くのご意見をいただきました。回答が可能なご意見は、今後「号外 議会広報」でお知らせする予定です。

※無回答や複数回答があり、回答の合計は一致しません。

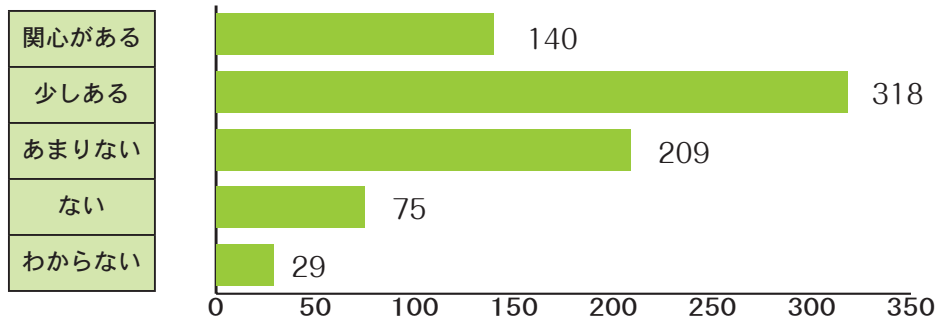
令和6年4月

秩父別町議会議会改革活性化特別委員会

回答状況

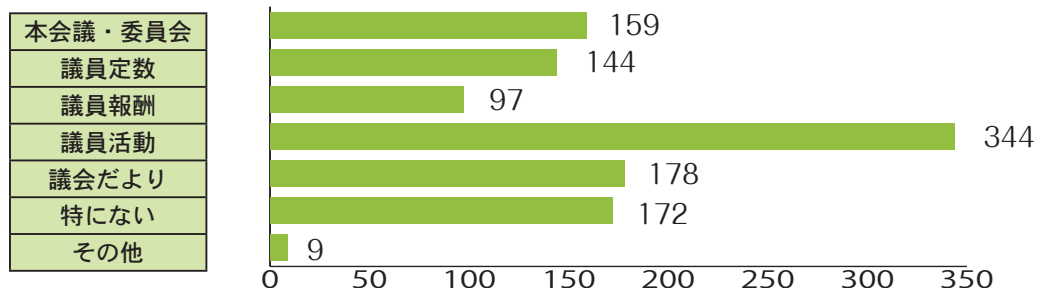
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	その他	計
男	2	20	39	43	51	76	92	60	4	387
女	1	17	35	39	63	93	93	73		414
計	3	37	74	82	114	169	185	133	4	801

1. 議会について関心がありますか。



2. 議会のどのようなことに関心がありますか。

※ 複数回答

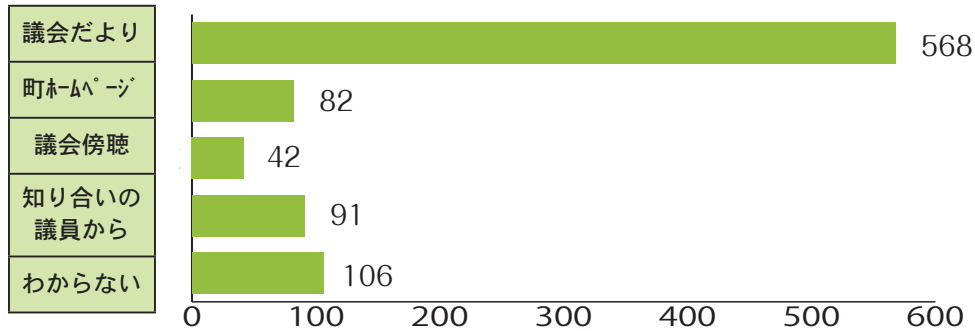


主な記述回答

- ・税金の使われ方
- ・議員報酬を日当にするとよい
- ・一般質問
- ・議員の高齢化
- ・女性に入ってほしい
- ・議員が町民の代表として活動しているか否か

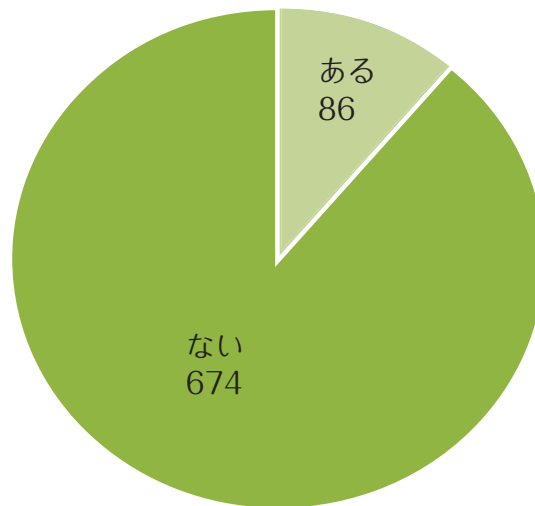
3. 議会の情報を得る一番の方法は何ですか。

※ 複数回答



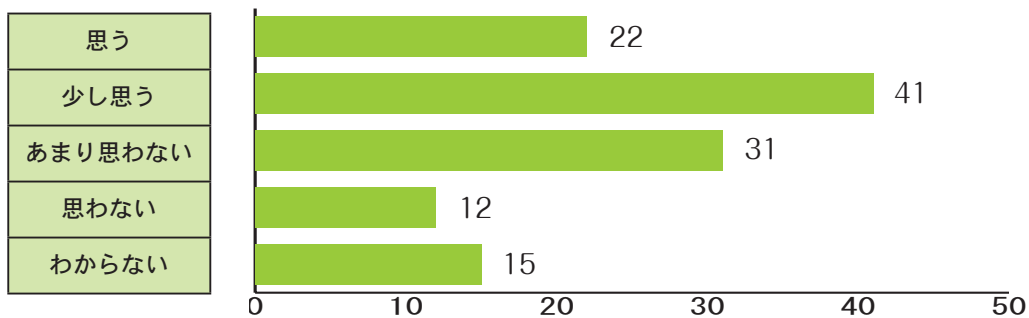
4. 議会を傍聴したことがありますか。

ある
ない



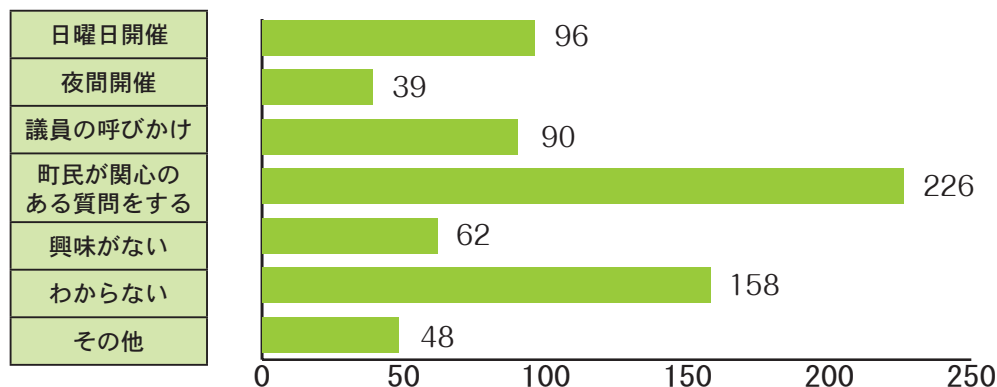
5. 議会及び議員は町政の課題や町民の意見を把握し、町政に反映させていると思いますか。

※ 議会を傍聴したことがある方への質問



6. 議会や委員会を多くの人に傍聴してもらうためにはどうすれば良いと思いますか。

※ 議会を傍聴したことがない方への質問

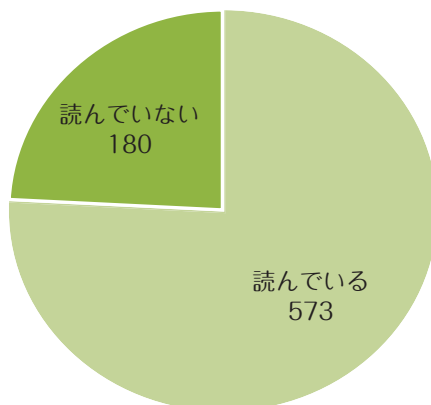


主な記述回答

- ・常にオンラインで議会の中継を視聴できるようにしてほしい
- ・議場に何故か行きづらく感じます、聞きたい気持ちはある ・色んな団体に呼び掛ける
- ・子供連れでも行ける場をつくる ・傍聴できる日時を町民に知らせてほしい
- ・各議員の町内、各班から参加を呼びかける
- ・議会を午後6時頃から始めることを考えて欲しい

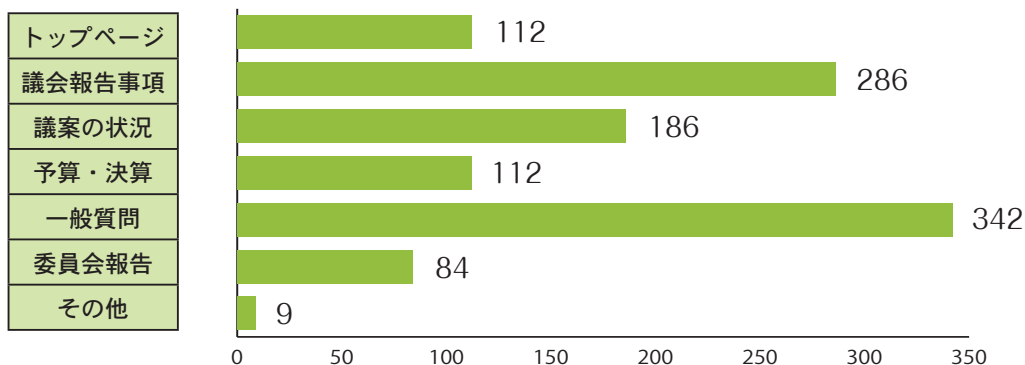
7. 議会だよりを読んでいますか。

読んでいる
読んでいない



8. 議会だよりで関心がある内容は何ですか。

※ 議会だよりを読んでいる方への質問・複数回答

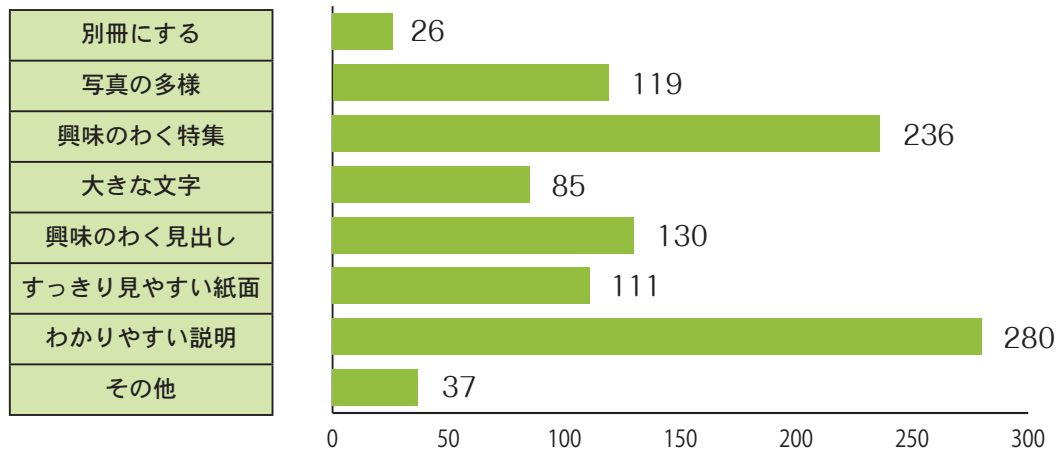


主な記述回答

- ・誰がどのような質問をしたか
- ・全内容に目を通しております

9. 議会だよりを読んでもらうために、 どのような工夫をすればよいと思いますか。

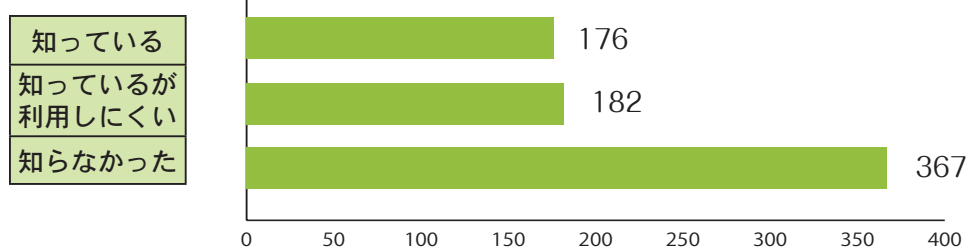
※ 複数回答



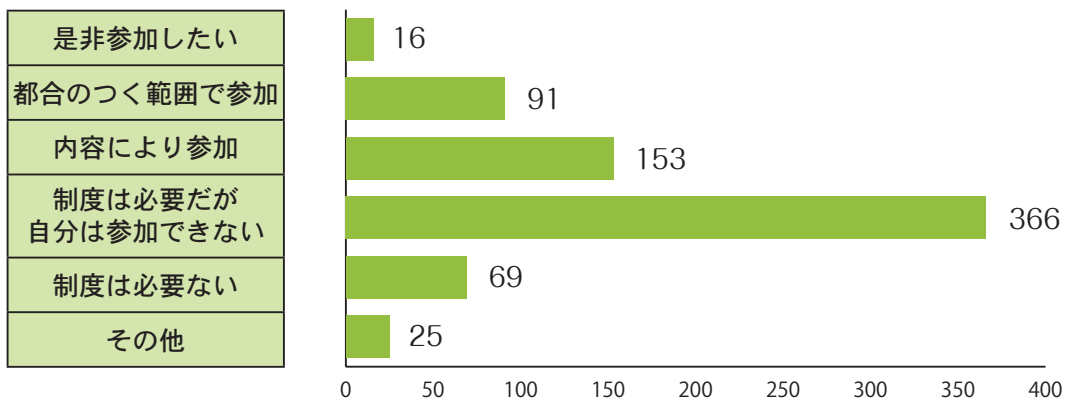
主な記述回答

- ・ 議会でどのような話をしたのかを表紙にわかりやすく書くなど
- ・ 特定のテーマに対しての各議員の意見を載せて欲しい
- ・ 読んでもらいたい所はカラーで書く
- ・ わかりやすい言葉、文で的確に
- ・ 今のままでよい

10. 「請願」、「陳情」制度をご存じですか。



11. 議会モニターとして、参加いただけますか。



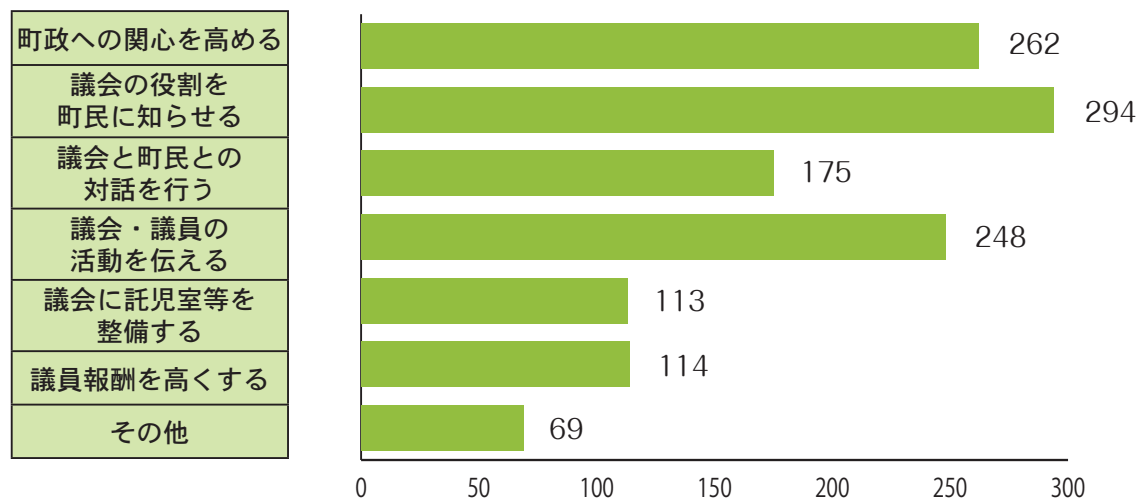
主な記述回答

- ・ モニター制度がわからない
- ・ とても良い制度だと思います
- ・ 必要ないと思います
- ・ 今のままで良いと思う



12. 女性や若い方が町議会議員に立候補しやすくするためには何が必要と思いますか。

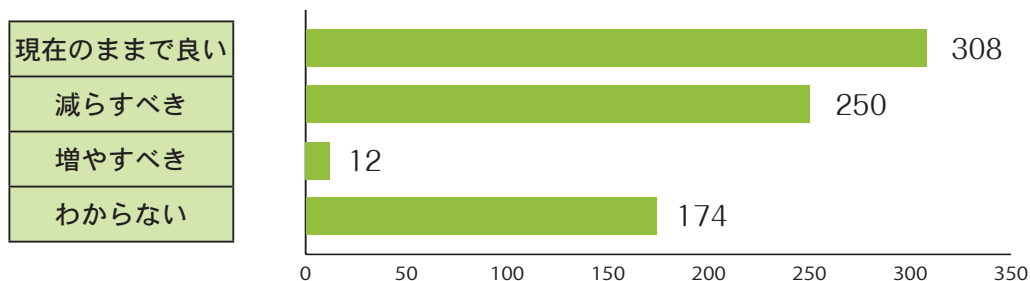
※ 複数回答



主な記述回答

- ・ 定年制にする ・ 町内会（地区）推薦の立候補制度を見直す
- ・ とにかく人間、興味がわかないと ・ 議員になりたい人への制度面での積極的な支援
- ・ 女性定員を設定する ・ 別に女性でなくてもよい、女性なら誰でも良いとなると困る

13. 秩父別町議会議員定数（9名）はどう思われますか。



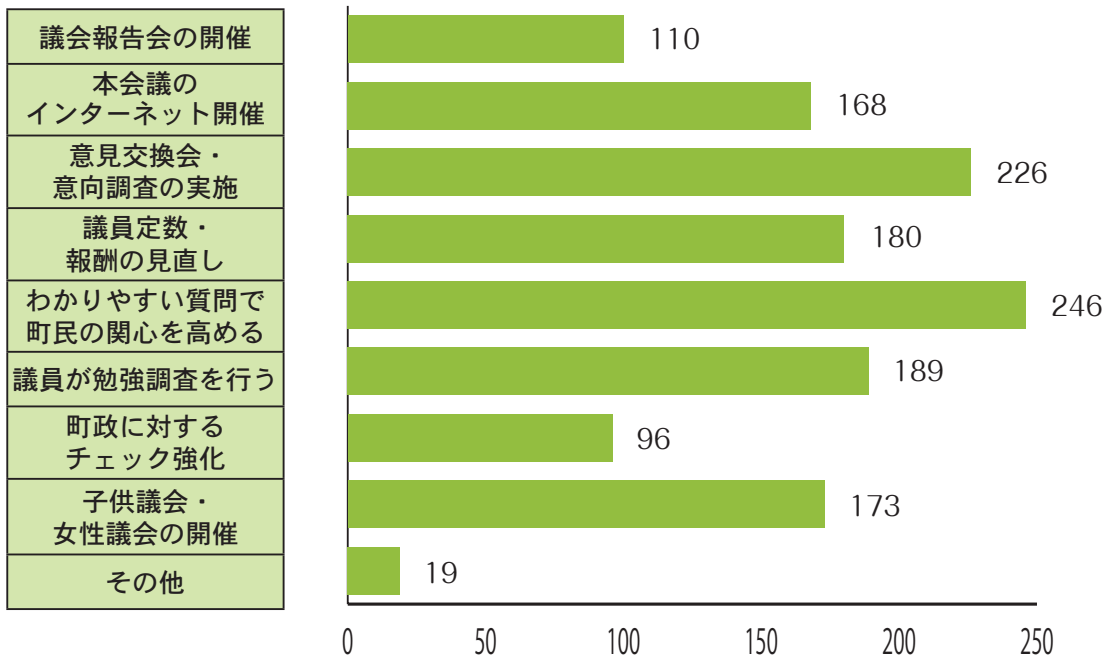
主な記述回答

- ・（現在のままで良い）減らすと住民の声が届かない
- ・（減らすべき）人口減によるバランスで減らすべき
- ・（減らすべき）人口減少する中、無投票ではよくない
- ・（わからない）多いのか少ないのかわかりません
- ・ 9人と聞いて少ないとは思いますが、秩父別町で9人も議員がいれば十分だとも思う
- ・ 議会をより良いものにするには減らすべきではない
- ・ 選挙戦とならないことを考えると2名減がよい、議員としての意欲が高まらない
- ・ 少数で決めるのは活力がなくなるので良くないと思います
- ・ 女性議員参加のため現在のままで良いと思います



14. 今後、特に取り組んでいくべきことは何だと思いますか。

※ 複数回答



主な記述回答

- ・若い人が働ける場所、集まれる場所の設置
- ・他の市町村の良いところを実際に見に行き、即、取り入れてみる

15. 秩父別町議会へのご意見・ご要望

主な記述回答

- ・町議員と会話（相談、要望）できる機会を作ってほしい
- ・田舎には絶望しかないといわれる時世に、現役世代が少しでも希望の持てる町政を期待しております
- ・いつも町政で活動頂き、ありがとうございます。町民が少なくなって寂しく思うこともありますが、引き続き秩父別の魅力を伝え、人が集い楽しい秩父別町にしていきたいです
- ・町政懇談会や議員さんとの懇談会はもちろんのこと、このようなアンケートも良いことだと思います
- ・未来のことばかり議案にするのではなく、町民が生活していく中での要望、陳情など聞く耳があってほしい
- ・子供も大事だが、高齢化に伴い老人が活性、活動しやすい様にしてほしい
- ・現在の議員は積極的に活動していますが、女性議員を誕生させて、女性の意見を積極的に取り入れ、住みやすい街づくりに貢献して頂きたいです
- ・秩父別町に住んでいる人やこれから町内に住んでいこうと思っている人が暮らしやすくなる様に、各年代から意見を取り入れてほしい。小さい事でも困っている事を助けてほしいです
- ・近隣の町に比べて本町は住みよい所なので、現在の状況より悪くならないでほしい
- ・町議会の諸活動を積極的に開示し、伝達するよう願う



Vol.58 「ご協力をお願いします！」

サワディーカ！（タイ語で「こんにちは」という意味です）

いよいよ春が来ましたね！

3月もタイ人の観光客を連れて来ました。北海道の冬生活の体験をしたい参加者を募集し、何百人の応募者の中から6人を選びました。

今回は北海道の冬生活らしい除雪体験、そば打ち体験、折り紙教室、書道教室といった日本の伝統的な文化にも触れてもらいました。

6人だけ？と思う人がいるかもしれませんが、4月は26人のタイ人が来る予定です！そのうち14人は同じ日に来ます。

移動手段は自転車ですが、移住体験住宅にある自転車が足りません。

そこで皆さんにご協力をお願いしたいです。もし、大人用、子供用にかかわらず使っていない自転車があれば、貸していただけないでしょうか？

期間は4月17日から20日までです。貸していただける方は、4月16日までに役場企画課のアンまでご連絡ください。

秩父別町に来てから今年の4月で6年になります。この町は私の第二の故郷といってもいいほど思い出が詰まっています。仕事上の分からないことは役場の人達が丁寧に説明して、教えてくれます。タイ人の観光客が来たら、農家さんや町民の方が体験や見学に協力してくれます。町を歩くと「広報を読んでいるよ」、「頑張ってるね」、「お疲れ様」と声をかけてくれます。ここより心が暖かい町なんてないだろうといつも思っています。以前も言いましたが皆さんには感謝しかありません。

2024年もまだ秩父別町で頑張るので、よろしくお願いいたします。



そば打ちを体験しているポンさん



書道教室に参加した時の写真。
皆さんはまったく日本語が分かりませんが、頑張って書きました。

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月から令和7年3月までの国民年金保険料は月額 16,980 円です。

保険料は、日本年金機構から送付されてくる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付や便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、翌月の末日です。

◆お問い合わせ先

砂川年金事務所国民年金課
役場住民課年金係

電話 0125-52-2144（自動音声）

電話 0164-33-2111（内線42・43）



協力隊の酒井です(´・ω・｀)

最近の近況報告としましては、協力隊としての活動もラスト1年ということでセミナー等への参加や道内他エリアの地域おこし協力隊との交流を通して進路を見定めるべく行動させて頂いております。

話を聞いて得る事のできた様々な情報を活かして任期終了後も秩父別で暮らしていくために悔いのないラスト1年を過ごしていきたいと思います。

その他の活動では空知管内の協力隊の連携を強化すべく「空知地域おこし協力隊ネットワーク」という団体の設立準備を進めています。

まだ確定ではありませんがこちらの団体を活用し、地域を超えた合同イベント協力隊マルシェを南幌町の遊戯施設はれっぱにて開催したいと他地域の協力隊と一緒に計画しています。

鉄道関係の活動ではテレビにて紹介して頂くことができました。

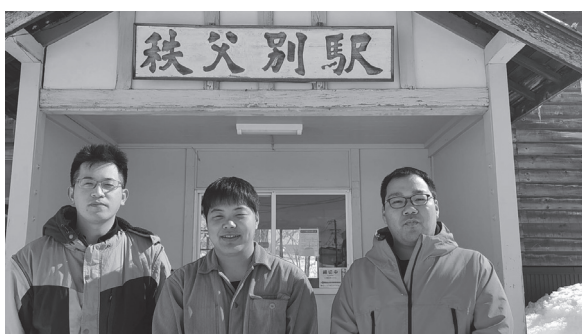
TVh 北海道さんの5時ナビという番組なのですがYoutubeにて紹介して頂いた部分の動画投稿もされているので、ご覧いただけたら嬉しいです。

Youtubeにて「5時ナビ 秩父別」等のキーワードで検索して頂ければ出てくると思います！

鉄道関係の今後の予定としては4月に入り雪解けが程よく進んだ際にでも「駅舎清掃会」を開催したいと考えております。

もし、ご協力頂ける方がいらっしゃれば非常にありがたいです！

改めて告知させて頂きたいと思いますので続報をお待ちくださいませ！



酒井隊員が更新する
Instagramは
こちらから

ドッグラン、めえーめえーランドがOPEN！

ドッグラン（ローズガーデン隣接）並びに観光体験牧場「めえーめえーランド」が、4月27日（土）にオープンします。

いずれも無料で利用できますのでどうぞご利用ください。

※ドッグランは積雪の状況により前後する場合があります。



お問い合わせ 産業課観光係 電話 0164-33-2111（内線63）



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。
※写真は電子メールによる提供も可能です。

- ・電話 0164-33-2111（内線34番）
- ・メール kouhou@chippubetsu.jp



絆を深め農業に励む スノーメッセージ制作

J A北いぶき青年部（田丸雅統部長）が秩父別温泉駐車場にスノーメッセージを制作しました。作業には各支部の部員約40名が参加し、高さ2メートルを超える台座には、英語で「絆」を意味する「bonds」という文字を描きました。



期待や希望を胸に 中学校卒業証書授与式

秩父別中学校で卒業証書授与式が行われました。保護者や在校生が見守る中、21名の卒業生は湊校長から卒業証書を受け取り、在校生や先生、進路の違う同級生との別れを惜しみながらも、新たに始まる生活に大きな期待と希望を抱きながら、思い出の詰まった学び舎を後にしました。



6年間通った校舎に別れ 小学校卒業証書授与式

秩父別小学校で卒業証書授与式が行われました。8名の卒業生は戸澤校長から卒業証書を受け取った後、保護者や在校生、教育関係者へ感謝の言葉を贈り、4月から始まる中学校生活に向け、6年間親しんだ校舎を巣立ちました。



秩父別「笑学校」開催

～ 第4回 笑いヨガ・閉校式 ～

2月29日、本年度最後となる高齢者大学秩父別「笑学校」を開催しました。

今回は、旭川を中心に活動されている笑いヨガティーチャー中村摩維子氏を講師に、笑いとヨガの呼吸法を組み合わせた「笑いヨガ」を体験しました。「笑いヨガ」の後、閉校式を行い参加者に修了証を授与しました。



笑いで心と
体の活性化



子育てサロン「ひなまつりお楽しみ会」

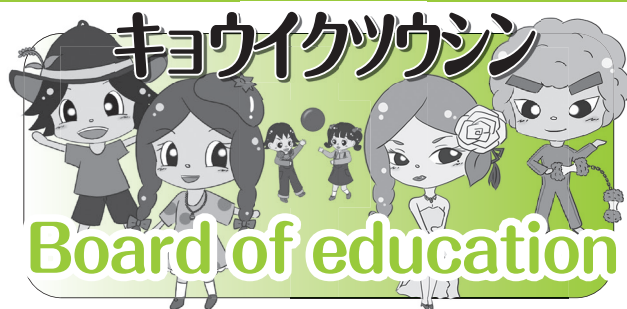
～ みんなで祝おう桃の節句 ～

3月1日、子育てサロンの月一プログラム「ひなまつりお楽しみ会」が行われました。

ひなまつりにちなんだゲームの後、大きなお雛さま・お内裏さまと写真を撮り、親子でひなまつりを楽しみました。



みんなで
並んで
すまし顔！



レディースセミナー

～ レジンキーホルダー教室 ～

2月27日と3月1日に、レディースセミナーとして、中央西町内の瀬戸晃子さんの指導のもと、レジン（紫外線で固まる樹脂）キーホルダー作りを行いました。皆さん、作品作りに没頭し、かわいくてきれいなキーホルダーができました。



2月27日の
様子



3月1日の
様子



図書館だより

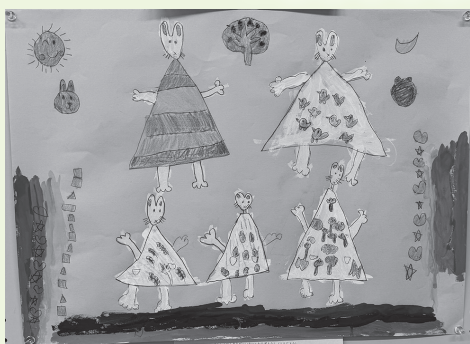
◆読書感想画コンクール ～参加してくれてありがとう！～◆

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第31回読書感想画コンクールを実施しました。12月初旬から、幼児の部から小学5・6年生の部までの部門で募集したところ、13作品の応募がありました。

画用紙いっぱい描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってきました。

最優秀賞

※年齢・学年は応募当時のものです



幼児の部
東志帆さん（6歳）
「わたしのお洋服 ルンルンルン」



小学1・2年生の部
金子花奈さん（2年）
「ねこの手かしますの手じな」



小学3・4年生の部
東風々さん（3年）
「くまちゃんたちのゆきあそび」



小学5・6年生の部
佐藤陸人さん（5年）
「あかおにの仕事」

◆第66回こどもの読書週間～ひらいてワクワク めくってドキドキ～◆

令和6年4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です。

「こどもの読書週間」は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に設けられました。

この機会に、子どもたちに読書に親しむことを勧め、子どもの読書の大切さについても考えてみましょう。

また、図書館では、毎月「絵本おはなし会」の開催や読んだ本の記録ができる、子ども向けの「わたしがよんだ本」の実施を行っています。みなさまのご参加をお待ちしています。

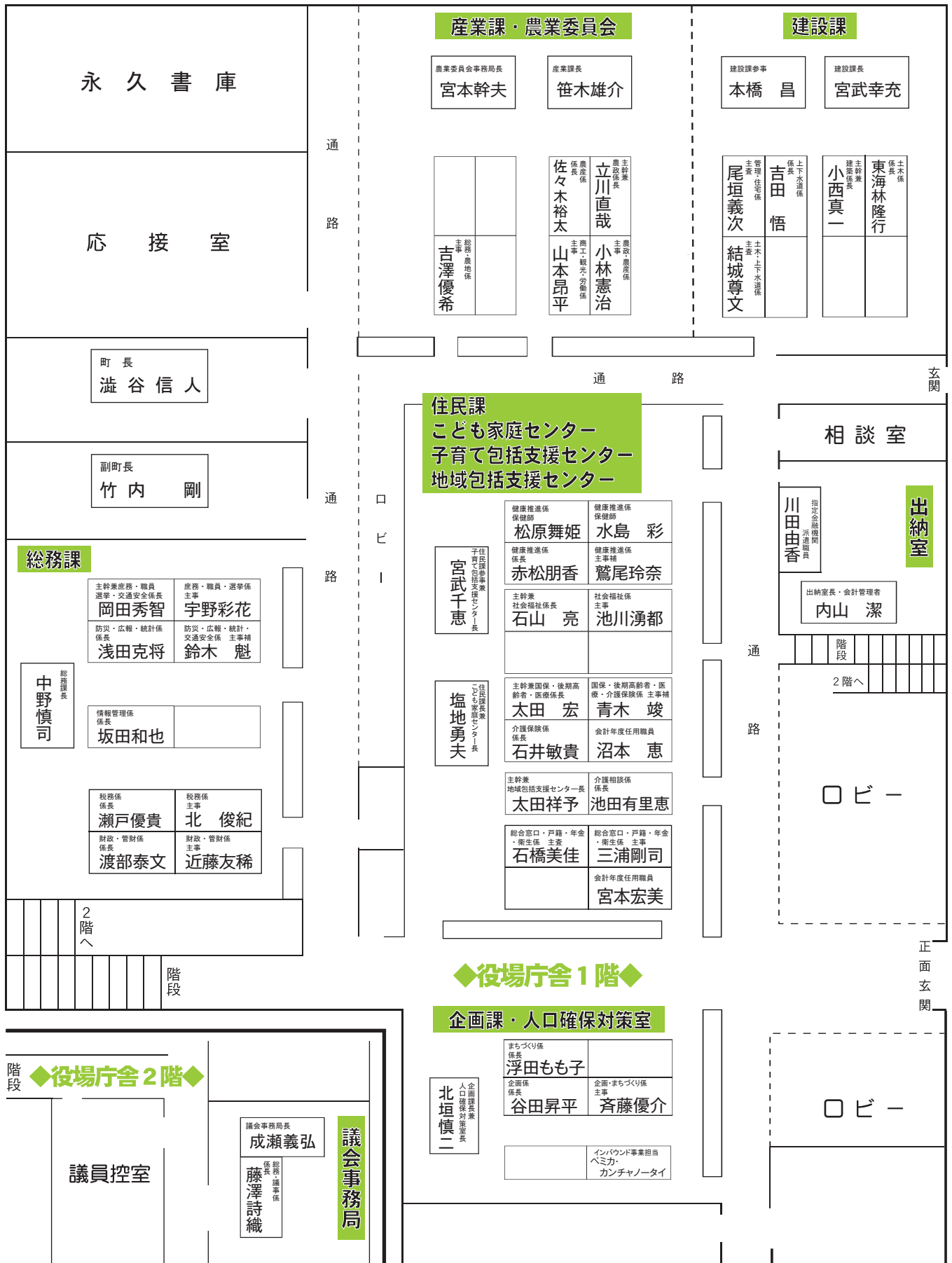
【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

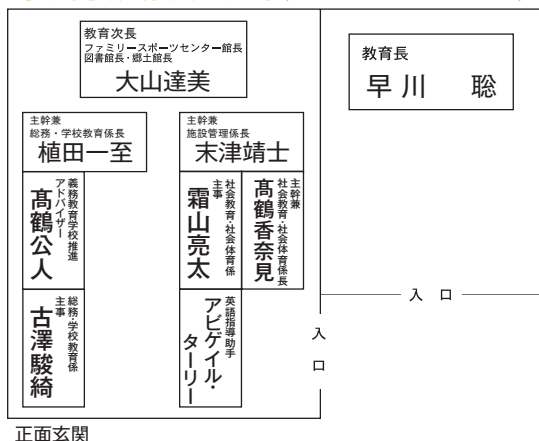
教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】

町 職 員 配 置 図

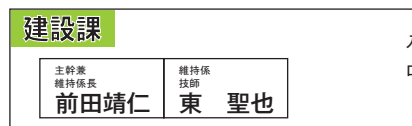
令和6年4月1日現在



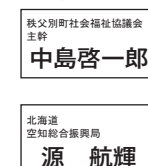
●教育委員会事務局(ファミリー・センター)●



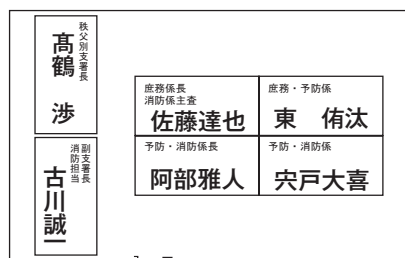
●除雪ステーション●



●派遣●



●深川消防署秩父別支署●



人事異動等のお知らせ

3月31日付け職員の退職、4月1日付け人事異動及び新規採用がありましたのでお知らせします。
〔 〕内は異動前の職名です。

【総務課】

▽財政・管財係長
(教育委員会社会教育・社会体育係長)
渡部 泰文

▽情報管理係長
(建設課管理・住宅係主査)
坂田 和也

【出納室】

▽室長・会計管理者(議会事務局局長)
内山 潔

【住民課】

▽主幹兼社会福祉係長
(総務課主幹兼情報管理係長)
石山 亮

▽介護保険係長
(北海道市町村振興協会派遣)
石井 敏貴

▽総合窓口・戸籍・年金・衛生係主査(建設課管理係主事)
石橋 美佳

▽社会福祉係主事
(住民課介護保険・健康推進係主事補)
池川 湧都

▽総合窓口・戸籍・年金・衛生係主事
(住民課総合窓口・戸籍・年金・衛生係主事補)
三浦 剛司

▽健康推進係主事補
(教育委員会総務・学校教育係主事補)
鷺尾 玲奈

▽主幹兼農政係長
(住民課主幹兼介護保険係長)
立川 直哉

▽農政・農産係主事
(住民課国保・後期高齢者・医療係主事)
小林 憲治

【建設課】

▽参事兼管理・住宅係長
(住民課主幹兼社会福祉係長)
本橋 昌

▽主幹兼建築係長
(建設課建築係長)
小西 真一

▽主幹兼社会教育・社会体育係長
(住民課総合窓口・戸籍・年金・衛生係長)
高鶴 香奈見

▽総務・学校教育係主事
(企画課企画・まちづくり係主事)
古澤 駿綺

▽主幹兼社会福祉係長
(総務課主幹兼財政・管財係長)
成瀬 義弘

【議会事務局】

▽事務局長
(総務課主幹兼財政・管財係長)
成瀬 義弘

【派遣】

▽北海道空知総合振興局
(住民課社会福祉係主事)
源 航輝

【役職定年】

▽建設課管理・住宅係主査
(出納室長・会計管理者)
尾垣 義次

▽建設課土木・上下水道係主査
(建設課技術長)
結城 尊文

【退職】

▽北海道後期高齢者医療広域連合派遣
片山 真志

▽産業課農政・農産係主事補
南茂 梨玖

▽産業課農政係長(再任用職員)
永峰 敏幸

▽住民課国保・後期高齢者・医療・介護保険係主事補
青木 竣





(敬称略)

北 西 町内
新 栄 名
榎 塩 氏
本 地 ト 名
順 子 ミ 子
97 100 年
歳 歳 齢

おくやみもうしあげます

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和6年
3月末日
現在

人 口 2,220人(−3人)
男 1,046人(±0人)
女 1,174人(−3人)
世帯数 1,071戸(+3戸)

3月中の動き

出生 0人・死亡 2人
転入20人・転出21人

おかあさんといっしょ宅急便 「ファンターネ！小劇場」を開催します。

NHK旭川放送局開局90周年と秩父別町開村130年を記念して、おかあさんといっしょ宅急便「ファンターネ！小劇場」を実施します。

このイベントは、「ファンターネ！の仲間たち」が繰り広げる楽しいステージショーです。

○日 時 6月9日(日)

【1回目】開演：10時30分 終演：11時15分

【2回目】開演：14時00分 終演：14時45分

○開 場 ファミリースポーツセンター体育館

○主 催 NHK旭川放送局、秩父別町

○出 演 者 ファンターネ！の仲間たち(みもも、やころ、ルチータ)、うたのおねえさん

※「おかあさんといっしょ」に出演している

うたのおねえさんではありません

○申込方法 「WEB」で受け付けます。

○受付期間 4月24日(水)23時59分まで

○その他 ・入場無料

・詳細は、NHK旭川放送局のホームページをご覧ください。

・応募多数の場合は抽選となります。

(<https://www.nhk.or.jp/asahikawa/>)



©NHK



お問い合わせ NHKエンタープライズ北海道 電話011-207-2499(平日10時~18時)
役場総務課庶務係 電話0164-33-2111(内線32)

令和8年度開校予定の義務教育学校の校名が決まりました

令和6年3月11日の第1回秩父別町議会定例会において、「秩父別町立義務教育学校設置条例」が可決・承認され、令和8年4月に開校する義務教育学校の名前を「秩父別町立秩父別学園」とすることが正式に決定しました。

校名については、昨年の12月に6つの候補から公募し、第3回秩父別町義務教育学校開校準備委員会において248件の応募の中で37%を占めた「秩父別学園」を新しい校名とすることで意見が一致しました。

その後開催された教育委員会定例会で協議を行った結果、町内で唯一の学校となることから、秩父別町の地名が認知・理解できること、また、児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく受け入れやすい校名であることから、「秩父別学園」とする結論に至りました。

校名の募集に関しては、児童生徒、保護者、教職員の皆様にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

今後も、校名募集に寄せられました、新しい学校への期待と願いをしっかりと受け止め、義務教育学校「秩父別学園」開校の準備を進めてまいります。